

## 10 男女共同参画に関する施策について

問 35 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

性別にみると、女性で「子ども・子育て支援法」の割合が男性に比べて5ポイント以上高くなっており、男性で「男女共同参画社会基本法」の割合が女性に比べて10ポイント以上、「リベンジポルノ防止法」の割合が女性に比べて5ポイント以上高い。

前回調査と比較すると、「配偶者暴力防止法」の割合が20ポイント以上、「ジェンダー」の割合が15ポイント以上高くなっている。

(単位: %)	今回調査			前回調査(平成27年)			全国調査 (男女共同参画社会に関する 世論調査(令和元年))		
	全体 N=1,630	女性 N=928	男性 N=603	全体 N=2,254	女性 N=1,281	男性 N=858	全体 N=2,645	女性 N=1,407	男性 N=1,238
配偶者暴力防止法	78.5	79.8	80.1	55.6	57.6	54.5	-	-	-
男女雇用機会均等法	72.8	74.0	76.6	75.5	75.3	79.0	79.3	77.5	81.3
ストーカー規制法	71.3	72.4	74.3	72.7	73.3	74.4	-	-	-
LGBT	54.0	57.0	53.9	-	-	-	-	-	-
ジェンダー	52.8	55.5	52.7	34.9	37.5	32.5	55.8	56.4	55.2
子ども・子育て支援法	50.2	54.0	47.4	64.9	69.2	61.1	-	-	-
育児介護休業法	43.7	46.1	42.8	49.2	51.0	48.1	-	-	-
リベンジポルノ防止法	40.2	38.8	46.3	37.9	36.8	41.7	-	-	-
ワーク・ライフ・バランス	32.1	32.0	35.2	24.6	25.7	24.5	43.1	42.1	44.3
男女共同参画社会基本法	30.7	27.5	38.5	29.5	27.9	32.5	64.3	61.5	67.4
女子差別撤廃条約	17.1	16.3	19.4	17.3	16.7	18.2	34.7	29.8	40.3
女性活躍推進法	16.3	15.2	17.7	12.3	12.8	12.2	38.6	35.3	42.4
候補者男女均等法	7.7	5.8	10.0	-	-	-	-	-	-
ポジティブ・アクション	7.0	7.7	6.5	7.7	7.9	7.7	18.3	16.9	19.8
SOGI	4.0	4.0	3.8	-	-	-	-	-	-
見たり聞いたりしたものはない	2.5	2.0	2.7	4.0	4.1	3.8	4.4	5.0	3.8
無回答	4.8	3.2	3.0	5.0	3.7	4.3	-	-	-

問 36 次の施策、取組のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(単位:%)	今回調査			前回調査(平成27年)		
	全体 N=1,630	女性 N=928	男性 N=603	全体 N=2,254	女性 N=1,281	男性 N=858
さかい男女共同参画プラン	15.4	16.3	14.9	16.1	17.0	15.5
堺自由の泉大学(旧 堺女性大学)	15.0	20.2	6.8	-	-	-
堺市配偶者暴力相談支援センター	12.8	13.7	11.1	11.7	13.2	10.7
堺市パートナーシップ宣誓制度	8.7	8.9	9.0	-	-	-
堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)	7.9	8.8	5.8	7.1	7.7	6.6
堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例	7.4	7.0	8.3	7.4	5.9	9.9
堺市男女共同参画交流の広場	7.2	7.8	6.8	5.8	5.9	6.1
堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度	6.0	5.1	7.0	5.9	5.4	7.1
堺セーフティ・プログラム(セーフティさかい)	5.7	5.8	5.8	1.9	2.0	2.0
女と男がいきるのやSAKAI宣言	2.1	2.0	1.7	3.8	3.7	4.2
見たり聞いたりしたものはない	48.9	46.7	56.4	54.5	53.6	58.3
無回答	11.0	9.2	8.6	11.1	8.4	10.1

問 37 女性も男性もともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会実現のために、国や大阪府、堺市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。  
(〇はいくつでも)

性別にみると、女性で「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」の割合が男性に比べて 10 ポイント以上、「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める」「ひとり親家庭や生活困難家庭の相談事業などの支援を充実する」「幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する」の割合が男性に比べて 5 ポイント以上高い。

(単位:%)	今回調査			前回調査(平成27年)		
	全体 N=1,630	女性 N=928	男性 N=603	全体 N=2,254	女性 N=1,281	男性 N=858
育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する	59.4	65.2	55.2	57.9	62.5	54.1
育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する	50.1	55.5	45.1	45.3	50.2	41.3
男女が平等になっていない法律や制度の見直しを行う	45.3	47.7	45.3	37.4	39.3	37.5
仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める	41.9	46.1	39.3	35.6	38.3	34.0
ひとり親家庭や生活困難家庭の相談事業などの支援を充実する	40.4	43.6	37.6	35.2	38.2	31.9
企業などが女性の積極的な登用や男女の均等な取扱いを進めるよう働きかける	32.4	34.8	30.2	28.3	30.0	27.9
セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力等の防止や被害者への支援を充実する	30.2	31.8	30.3	22.8	25.0	21.1
学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する	29.0	30.2	29.5	23.5	24.2	24.2
審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する	27.4	29.4	26.0	19.6	19.8	20.3
幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する	26.0	28.7	23.7	18.8	20.2	17.8
政策・方針決定に関わる者や管理職の意識改革を進める	21.4	21.4	22.7	18.0	18.0	18.8
男女共同参画に関する広報、情報提供、啓発活動を充実する	20.6	20.8	21.7	19.3	18.6	21.6
その他	1.8	1.5	2.5	1.2	1.0	1.2
特にない	4.5	3.7	6.1	4.8	3.7	6.4
無回答	7.7	4.8	5.3	7.7	5.6	6.6

問 38 男女共同参画社会の実現にあたってご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

計 187 件の意見がありました。

(単位:件)	全体	女性	男性	無回答※
教育(改革)の重要性	29	13	12	4
意識啓発の必要性	23	10	12	1
男女というより人間として尊重すること、多様性を認めることが重要	17	9	7	1
性別役割分担意識の根強さ	13	11	2	0
女性登用について	13	9	4	0
企業における育児・介護支援の必要性	7	6	1	0
ワーク・ライフ・バランスの重要性	6	4	2	0
意思決定への女性の参画の必要性	5	4	1	0
ハラスメント対策について	4	1	3	0
育児サービスの必要性	3	2	1	0
堺市への意見	34	22	11	1
本調査への意見	11	7	3	1
その他	40	12	24	4
特になし	11	6	5	0

※無回答…回答者の性別(F1)において無回答であった回答者